

第1部

佐賀県新広域道路交通ビジョン

第1章 佐賀県の将来像

1.1 佐賀県の概要

佐賀県は九州の北西部に位置し、東は福岡県、西は長崎県に接し、北は玄界灘、南は有明海に面し、東京まで直線距離で約 900 キロメートル、大阪まで約 500 キロメートルであるのに対し、朝鮮半島までは約 200 キロメートル足らずと近接しており、大陸文化の窓口として歴史的、文化的に重要な役割を果たしてきている。

(1) 人口

<現状>

本県の総人口は、戦後の 1955 年に一旦ピークを迎えた後、1975 年まで減少し、その後 1995 年まで再度増加してきた。しかし、1995 年を境に人口減少の局面に突入しており、併せて、高齢化も進展している。その要因としては、社会増減が 1994 年と 1995 年を除き一貫して減少していることと、自然増減が増加から減少に転じるとともに、その減少数も大きくなってきていることが挙げられる。一方、佐賀県内の在留外国人は増加傾向であり、国籍別ではベトナム、在留資格別では技能実習が増加している。

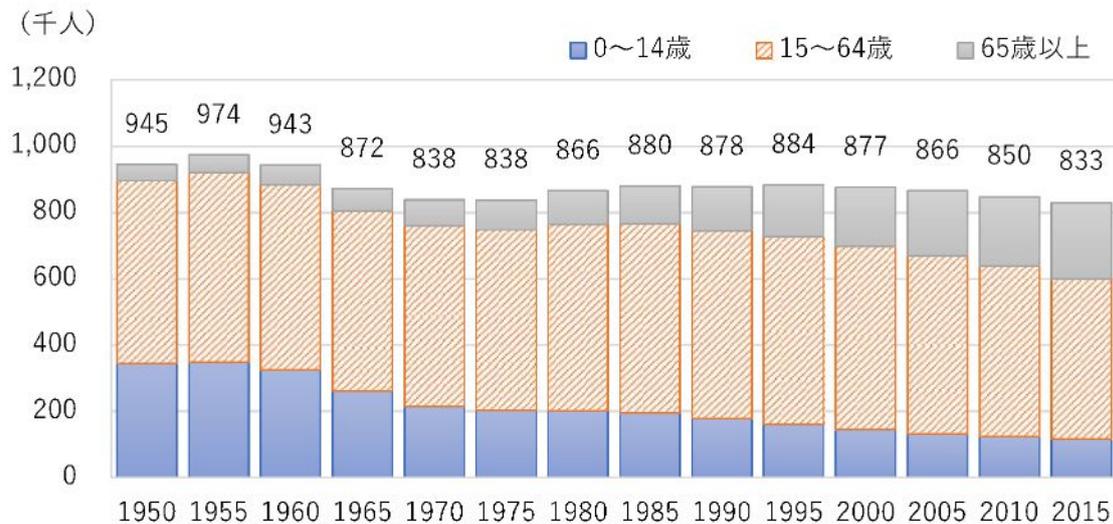


図 1-1 本県の人口推移

※総務省統計局「国勢調査」

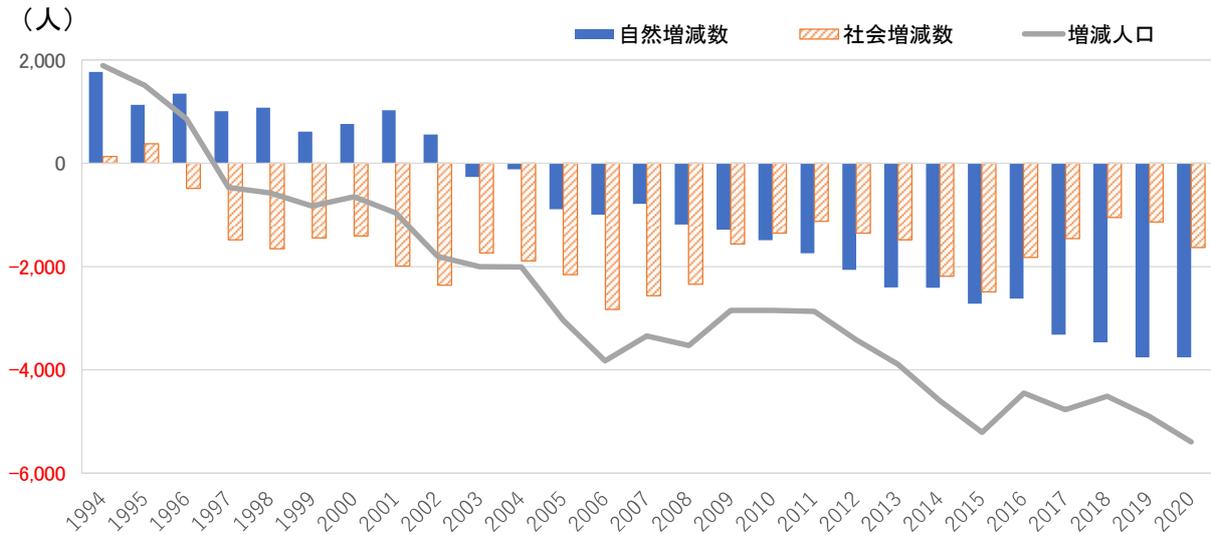


図 1-2 本県の人口動態

※佐賀県総務部「令和2年度 推計人口」

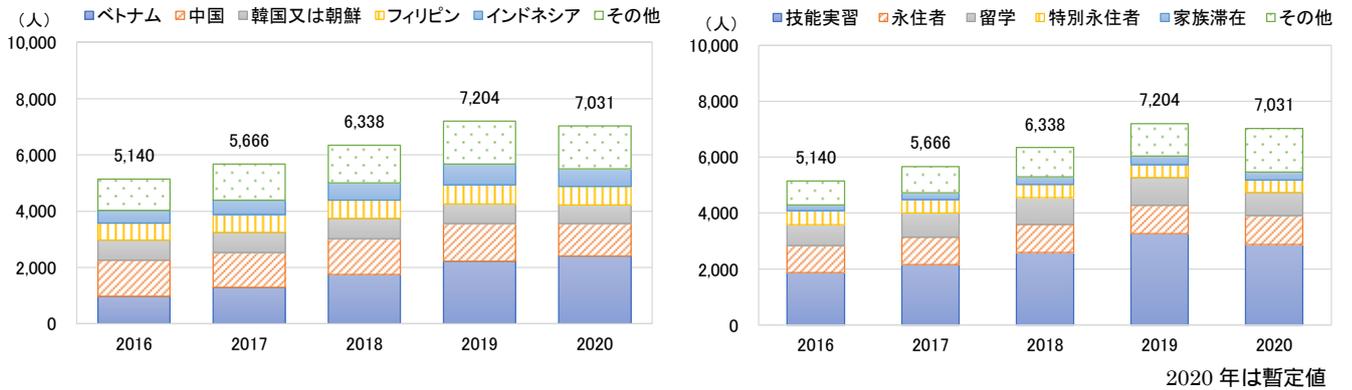


図 1-3 本県の在留外国人数の推移（左：国籍別、右：在留資格別）

※佐賀県地域交流部国際課「佐賀県内の在留外国人数」

<将来予測>

過去のトレンドの延長線上で推移すると仮定すると、今後、人口減少がこれまで以上のペースで進むことが予測される。特に、本県では15歳から29歳の若年層の県外流出が続いており、人口減少と高齢化に拍車がかかる懸念がある。また、新たな外国人材受け入れのための在留資格「特定技能」が創設されたことにより、引き続き在留外国人が増加することが見込まれる。

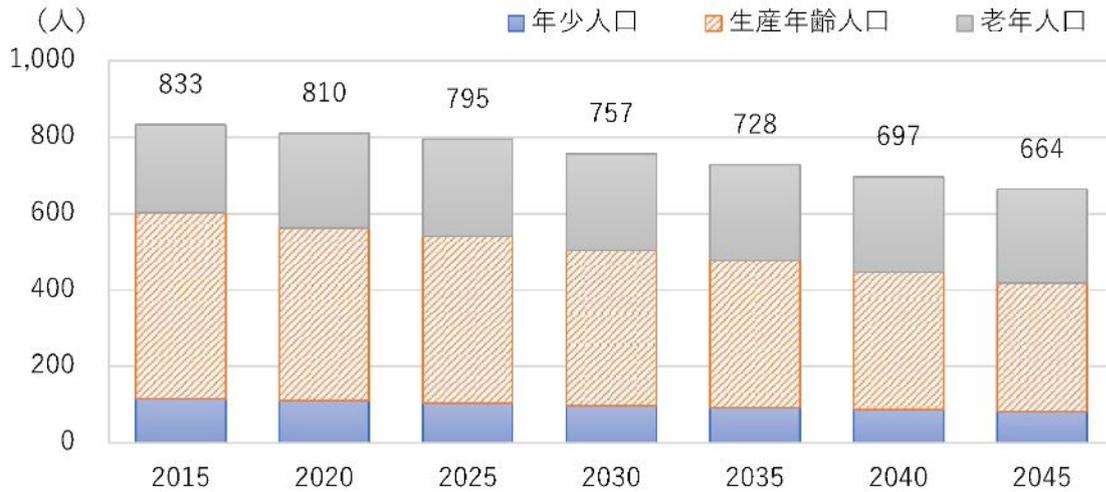


図 1-4 本県の将来推計人口

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

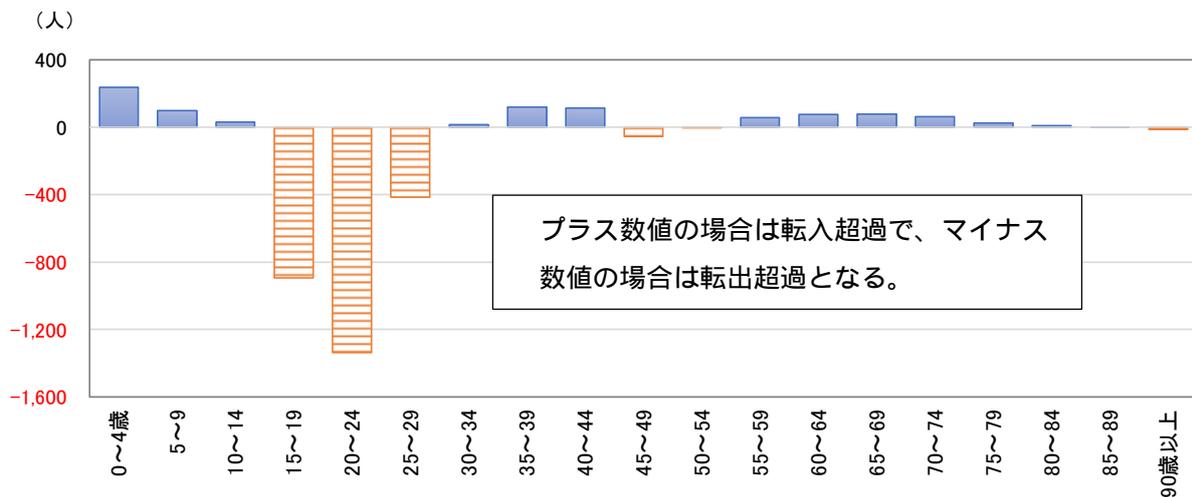


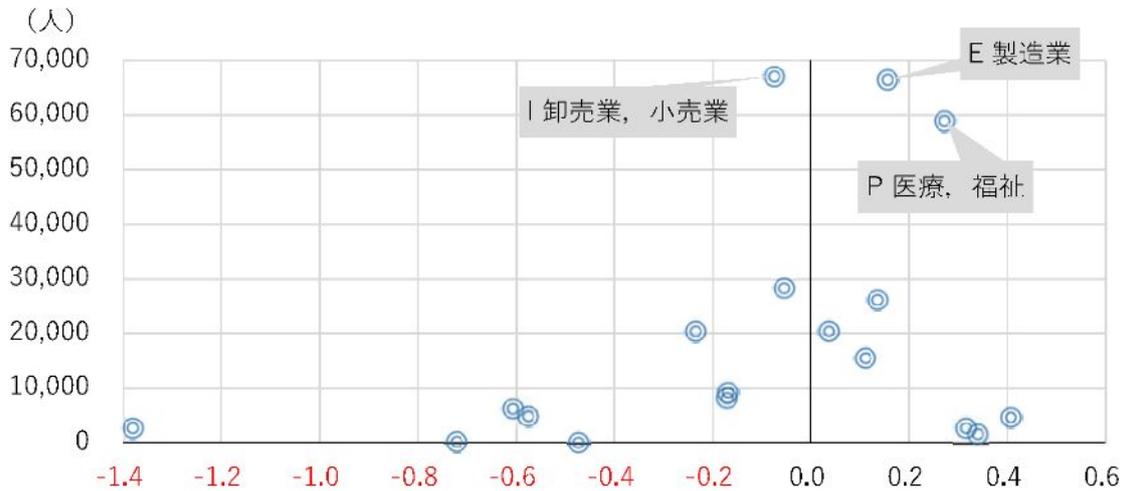
図 1-5 本県の男女別5歳階級別の日本人移動数の推移

※総務省「令和2年 住民基本台帳人口移動報告」

(2) 産業

<現状>

県内産業においては、雇用及び県際収支（所得が域外から獲得しているのか、域外に流出しているのか）の両面から見ると、電子部品や電気機械、飲食料品等はじめとした「製造業」が基盤産業である。



※横軸：事業従事者数の修正特化係数の対数値、縦軸：事業従業者数

図 1-6 本県の産業別事業従事者の状況

※経済産業省「平成 28 年経済センサス - 活動調査」から作成

表 1-1 本県の県際構造

	産業部門	県際収支(百万円)
上位 5 部門	電子部品	77,198
	電気機械	69,965
	飲食料品	66,748
	農林漁業	47,800
	医療・福祉	45,493
下位 5 部門	商業	-108,849
	情報通信	-102,724
	石油・石炭製品	-86,807
	対事業所サービス	-84,716
	電力・ガス・熱供給	-70,266

※県際収支…域外からの移輸入と域外への移輸出との差のこと

※佐賀県総務部「平成 27 年佐賀県産業関連表」から作成

<将来予測>

IoT やビッグデータ、AI、ロボット等に代表される技術革新の進展により、今後、本県でも多くの企業が様々な情報をデータ化し、管理することで、生産効率の向上や需要予測の精緻化、サプライ・チェーンの効率的な運用が可能となるなど、新技術を活用した事務の効率化やサービスの提供等の実現が大いに期待される。こうした技術革新を活かし、本県の基盤産業である「製造業」をはじめとする既存産業の稼ぐ力を高めるとともに、新たなビジネスの創出や市場開拓につなげていくことが重要である。

(3) グローバル経済

<現状>

「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づく国全体でのインバウンド観光の推進により、本県の観光入込客数も大きく増加している。我が国は、2018（平成30）年12月に「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11）」が発効し、2019（平成31）年2月に「日EU経済連携協定（日EU・EPA）」が発効するなど、自由貿易と経済連携が進展している。また、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）等のその他の経済連携の交渉も続いている。

<将来予測>

アジア太平洋地域や東アジア地域、欧州等の諸外国との経済連携の進展により、今後、通関手続きの迅速化など各種手続きの簡素化・標準化、投資ルールの明確化等が図られ、海外進出のハードルが著しく低下することで、これまで様々なりスクを懸念し海外展開に踏み切れなかった県内の中堅・中小企業が輸出に参加することが容易になると見込まれる。

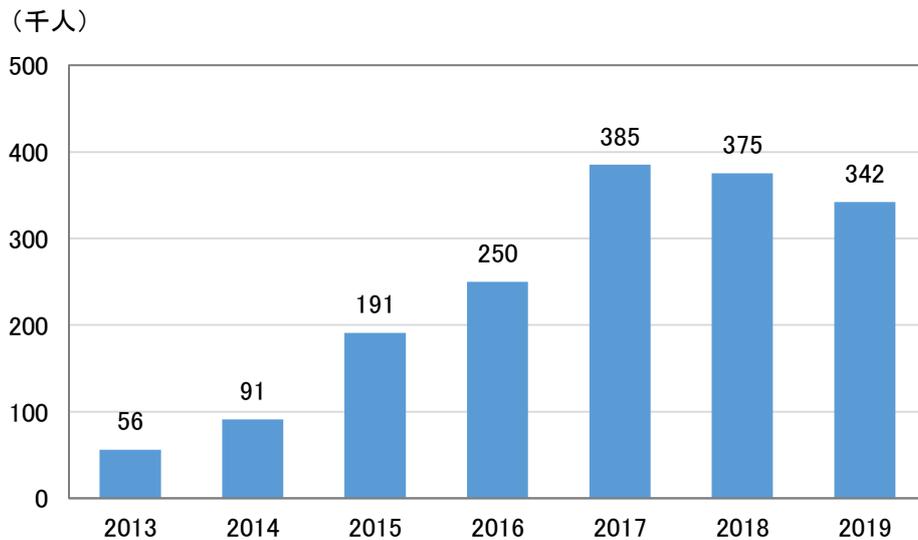


図 1-7 本県の外国人延べ宿泊者数の推移

※国土交通省観光庁「宿泊旅行統計調査」

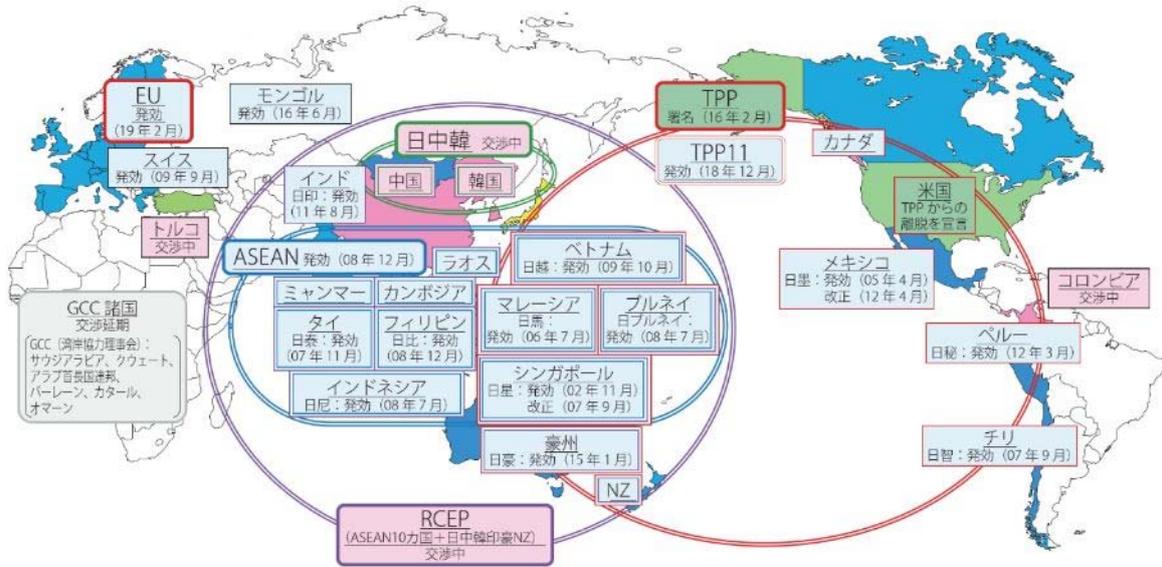


図 1-8 我が国の経済連携協定の状況

※経済産業省「通商白書 2020」

(4) 労働力

<現状>

女性の就業状況は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くが、M字の底は上昇傾向にある。このように働く女性の割合は増えてきている一方、人口減少・高齢化に伴い、本県の労働力人口は減少傾向となっている。また、全国的に人手不足感がすべての産業に広がっている。

<将来予測>

人口減少や生産年齢人口の減少により、労働力人口が今後も減少することから、引き続き、多くの企業において人手不足感が強まることで、企業経営への影響が深刻さを増していくことが懸念される。



図 1-9 本県の労働人口と男女別労働力率の推移

※総務省「国勢調査」

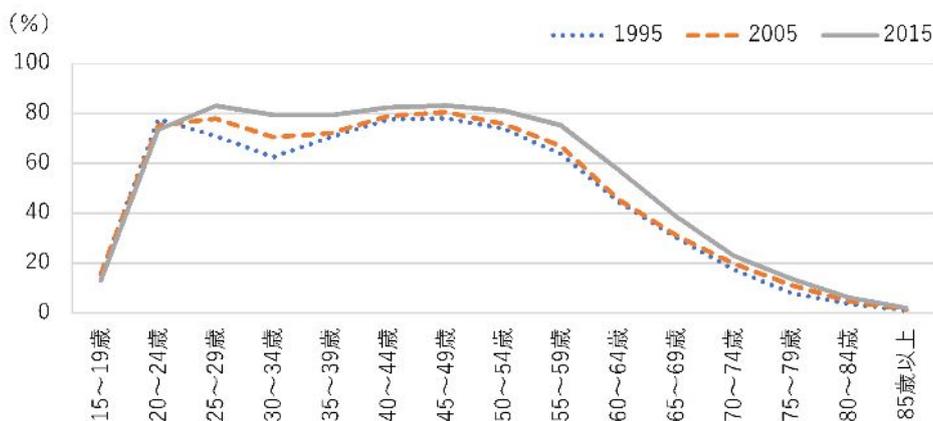


図 1-10 本県の年齢5歳階級別の女性労働力率の推移

※総務省「国勢調査」

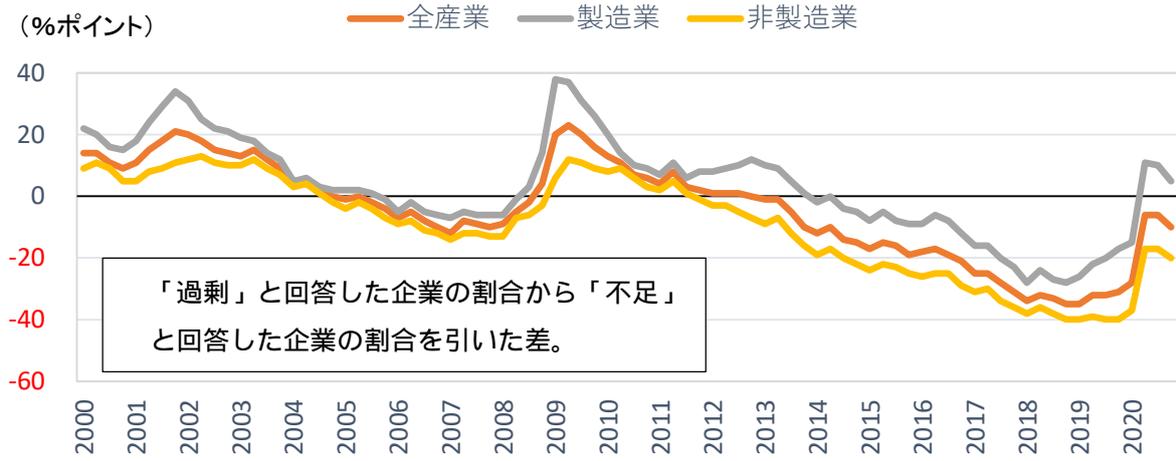


図 1-11 我が国の雇用判断 D. I. の推移 (全規模合計)

※日本銀行「全国企業短期経済観測調査」から作成

(5) 災害

<現状>

平成 29 年 7 月九州北部豪雨や平成 30 年 7 月豪雨、令和元年 8 月豪雨、令和 2 年 7 月豪雨をはじめ、大雨や短時間強雨が発生するなど、大規模災害が頻発化・激甚化する傾向にある。

<将来予測>

今後も、短時間に集中した降雨の増加などにより、災害が頻発化・激甚化する懸念がある。

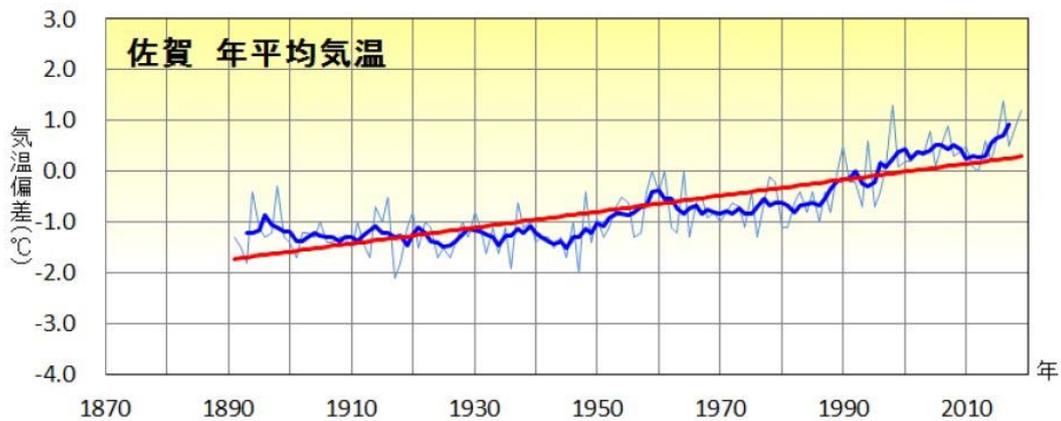


図 1-12 本県の年平均気温の経年変化

※気象庁福岡管区気象台「九州・山口県の気候変動監視レポート 2019」

(回/地点)

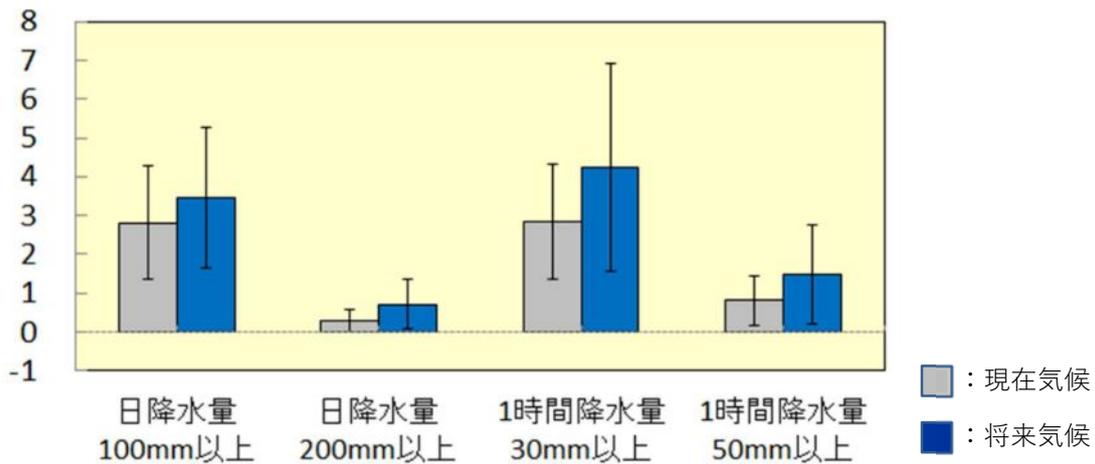


図 1-13 本県の大雨・短時間強雨の年間発生回数

※気象庁福岡管区気象台「九州・山口県の地球温暖化予測情報第 2 巻 (2019 年 5 月増補版)」

(6) 社会保障

<現状>

我が国の一人当たりの社会保障給付費は、国民所得額の増加とともに、高齢化等の影響により、その額は増加し続けている。

<将来予測>

少子高齢化の一層の進展により、高齢者を支える現役世代の相対的な割合は減少するため、社会保障制度を支える現役世代の負担が、今後とも増加することが懸念される。

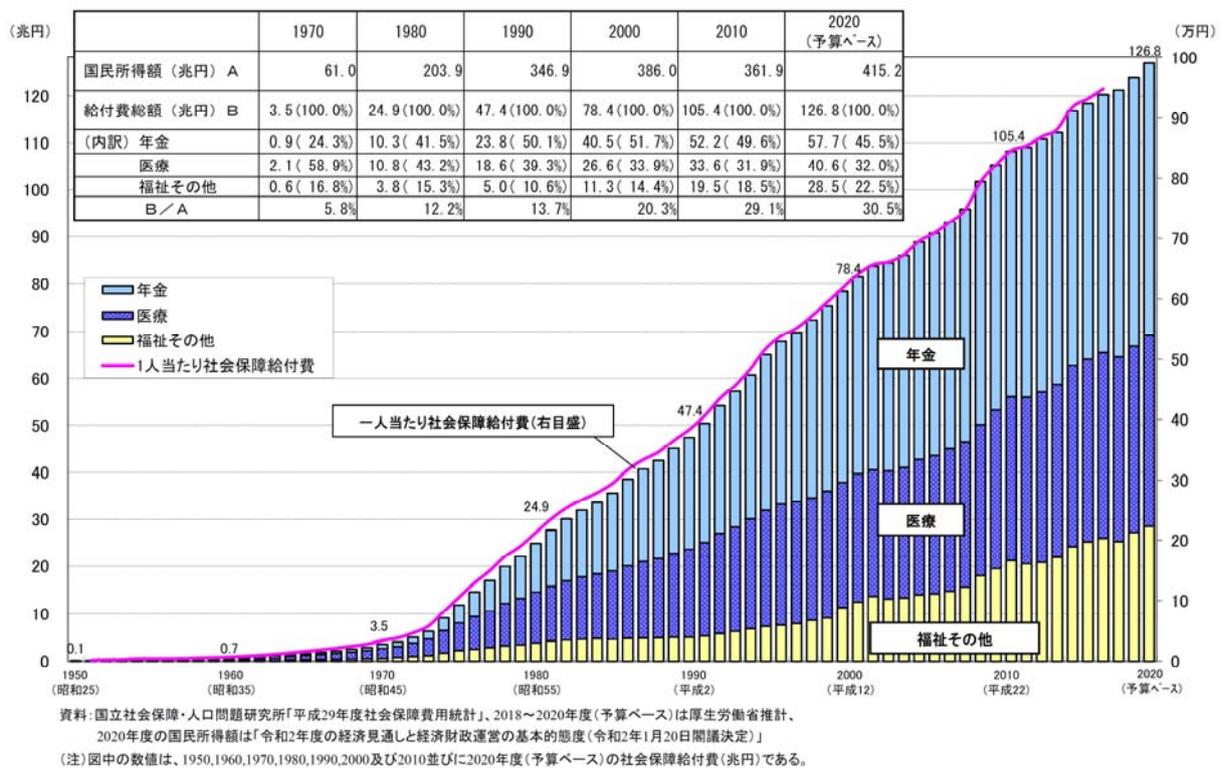


図 1-14 我が国の社会保障給付費の推移

※財務省「財政制度等審議会財政制度分科会(令和2年10月8日開催)配布資料」

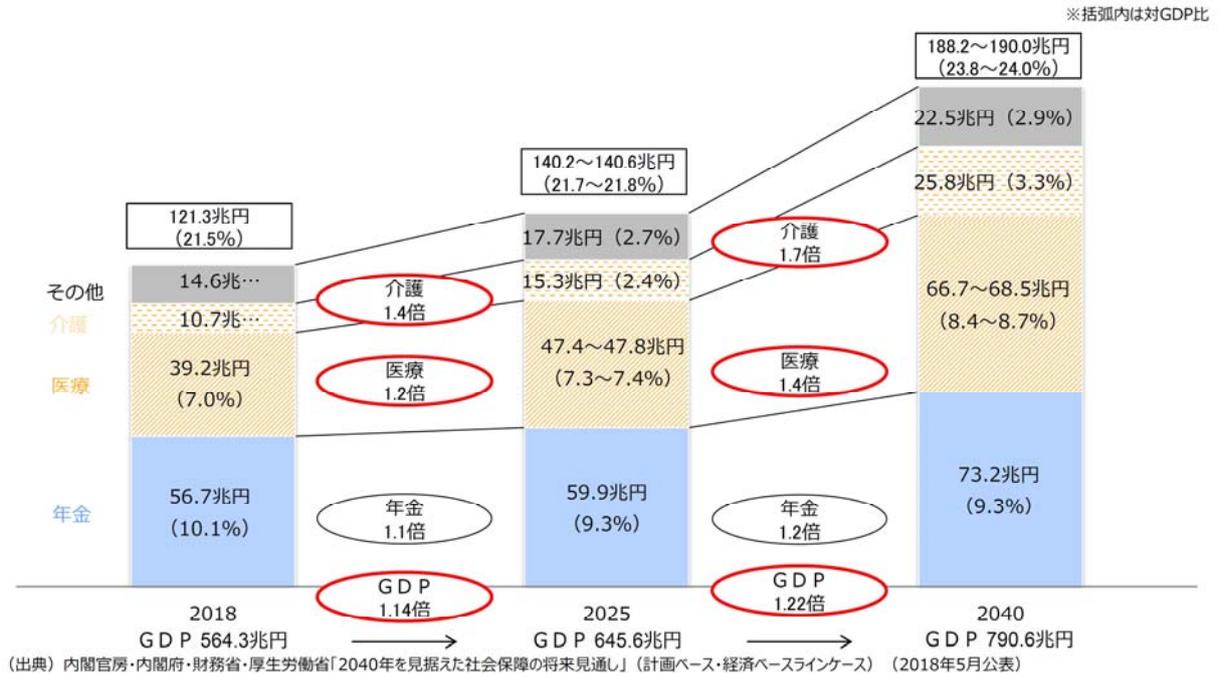


図 1-15 将来の社会保障給付費の見通し (経済：ベースラインケース)

※財務省「財政制度等審議会財政制度分科会 (令和2年10月8日開催) 配布資料」

(7) ライフスタイル

<現状>

政府は、2016（平成28）年1月に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」において、必要なモノ・サービスを、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢や性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き生きと快適に暮らせる「Society 5.0（超スマート化社会）」の実現を掲げている。

<将来予測>

IoT やビッグデータ、AI、ロボット等の革新技術の進展により、経済発展と共に、人口減少・高齢化をはじめとする様々な社会課題の解決にも資する新たな製品やサービス等の実用化が進むことが見込まれる。



図 1-16 Society 5.0 で実現する社会

※内閣府ホームページ

＜ICT 進展による第 4 次産業革命＞

第 4 次産業革命により、今後、佐賀県でも多くの企業が様々な情報をデータ化し管理することで、生産効率の向上、需要予測の精緻化、サプライ・チェーンの効率的な運用が可能となるほか、新技術を活用した事務の効率化や新たなサービス提供等の実現が大いに期待される。

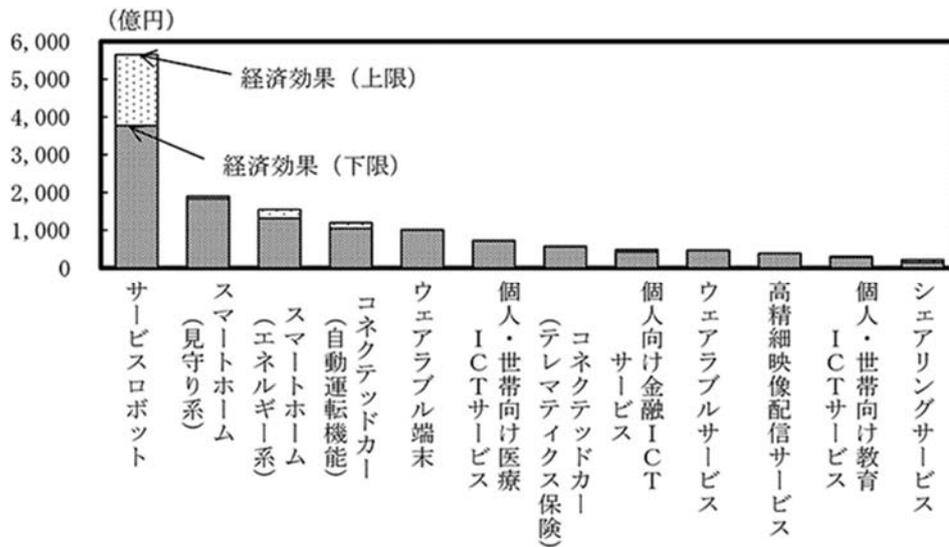


図 1-17 第 4 次産業革命による経済的なインパクト

※内閣府ホームページ

また、国内外を対象に、県内で生産された新鮮で良質な農畜産物の販路拡大を図ることや更なる増加が見込まれる外国人旅行者を誘致するため、観光協会や県内市町等の関係機関との連携・協力のもと、様々な情報媒体を駆使して県内の観光資源の魅力を効果的にPRするとともに、外国人旅行者がストレスを感じることなく快適に観光を満喫できるよう、多言語対応の観光案内板や観光アプリの整備等、受入環境の充実が求められている。



図 1-18 第4次産業革命技術がもたらす変化/新たな展開

※未来投資会議「未来投資戦略2018概要(H30.6)」

1.2 上位・関連計画

佐賀県の将来像については、以下の計画に示されている将来像や目標を踏まえ検討を行う。

(1) 九州圏広域地方計画・九州ブロックにおける社会資本整備重点計画（平成28年3月）

■九州ブロックの将来像

- ・日本の成長センター「ゲートウェイ九州」
- ・三層の重層的な圏域構造からなる「元気な九州圏」
- ・巨大災害対策や環境調和を発展の原動力とする「美しく強い九州」

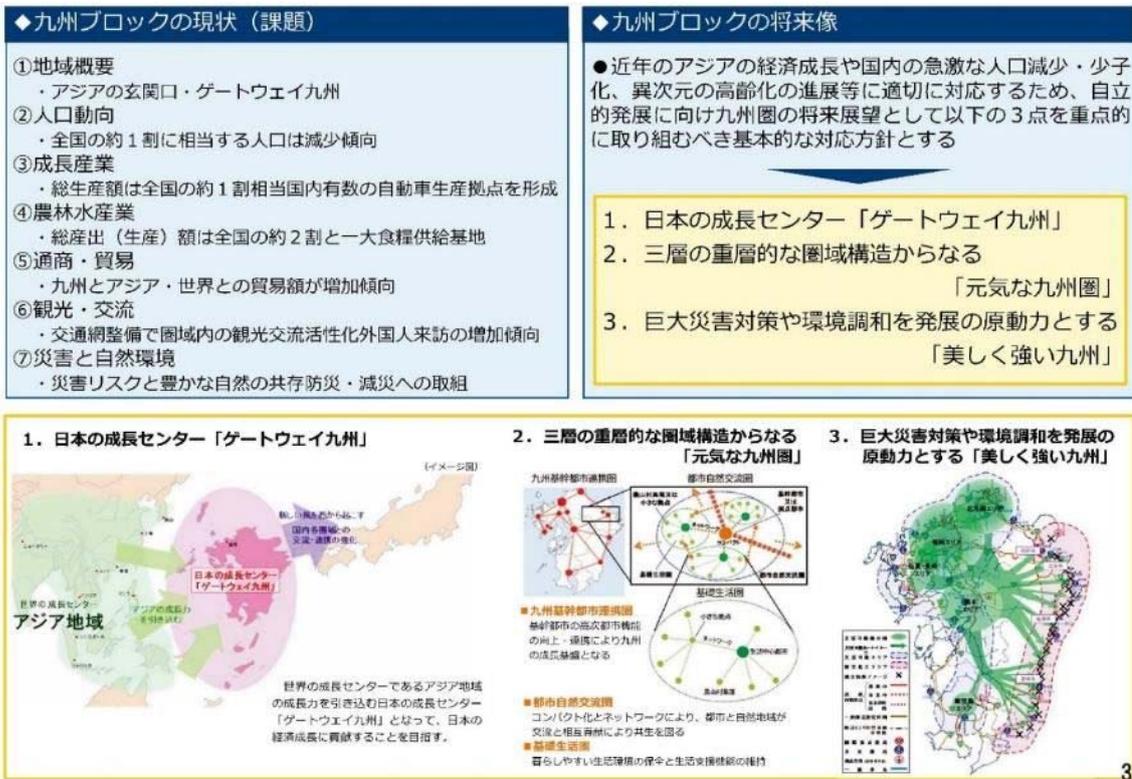


図 1-19 九州ブロックの将来像

※国土交通省「九州圏広域地方計画・九州ブロックにおける社会資本整備重点計画（H28.3）」

■ 社会資本整備の基本戦略

- ・ アジアゲートウェイ機能の強化
- ・ 九州圏の活力を創出する交流・連携の促進
- ・ 九州圏の基幹産業や地域産業の活性化
- ・ 九州圏の圏域機能の向上と連携の強化
- ・ 九州圏の安全・安心の確保と自然環境・国土の保全

■ 重点目標

- ・ アジア地域の成長力を引き込み、日本の経済成長に貢献する「ゲートウェイ九州」を形成する
- ・ 住民の生活を守り、活力のある地方を維持していくための地域社会づくりを進める
- ・ 増大する様々な災害リスクに対して、柔軟に対応できる強靱な圏域を形成する
- ・ 社会資本の戦略的な維持管理・更新を行う

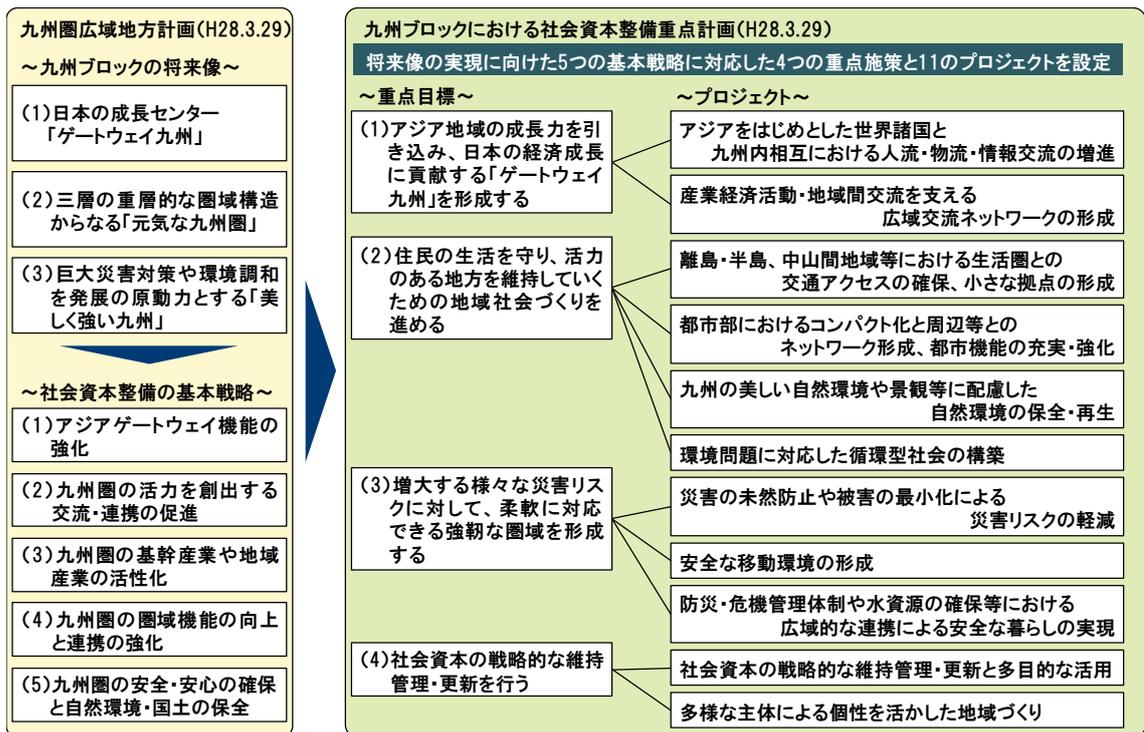


図 1-20 社会資本整備の基本戦略・重点目標

※国土交通省「九州圏広域地方計画・九州ブロックにおける社会資本整備重点計画（H28.3）」

(2) 佐賀県総合計画 2019

■ 政策の柱

- ・安全・安心のくらし さが
- ・楽しい子育て・あふれる人財 さが
- ・人・社会・自然が結び合う生活 さが
- ・豊かさ好循環の産業 さが
- ・文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが
- ・自発の地域づくり さが

1 安全・安心のくらし さが	4 豊かさ好循環の産業 さが
県民の命や豊かな暮らしの礎である「山」を守るなど、自然災害等を未然に防止する対策が進むとともに、県民全体で事故や犯罪等の防止に取り組んでいる。また、それらが発生した場合でも、人と人との強い結びつきを背景に、全国一位の高い組織率を誇る消防団活動や、迅速かつ的確に対応できる体制の整備と不断の見直し等により、被害の拡大を防止する対策が進んでいる。こうしたことにより、県民が安心して暮らしている。	起業・創業や企業立地、イノベーションによる産業の創出が進み、佐賀で働き、佐賀で活躍することができている。また、幕末維新期の日本をけん引してきた歴史を持つものづくり産業をはじめとする地域の産業が持続的に発展し、佐賀段階などで全国に名を馳せた農林水産業が活性化するとともに、佐賀牛や有田焼などの佐賀の誇るべき県産品の販路が国内外に拡大している。
2 楽しい子育て・あふれる人財 さが	5 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが
田園地域の価値や文化的な価値などの“佐賀らしい”価値を活かし、子育てし大県“さが”プロジェクトの取組が進み、子育て世代の移住者が増加するとともに、安心して子どもを産み、楽しく育てることができている。また、県民の多様な個性・能力が培われるとともに、佐賀への誇りを胸に、佐賀や世界で活躍する「志」を持った骨太な子どもが育っている。	佐賀の「和」の文化、歴史、伝統などの魅力が世界に発信され、東アジアや福岡都市圏に近いという地理的特性を活かし、国内外からの交流人口が増えるとともに、訪れる方が心地よく感じるまちづくり・地域づくりが浸透している。また、県民の誰もが文化やスポーツに親しみ、楽しむ風土が形成され、地域内外の人と人とがつながる「交流」の拠点となっている。
3 人・社会・自然が結び合う生活 さが	6 自発の地域づくり さが
年齢、性別、障害のあるなし等に関わらず誰もが、社会で活躍し、住み慣れた地域の中で多様な人々の想いに寄り添いながら、思いやりをもって行動している。また、森・川・海とつながる豊かな自然環境の中で、いきいきと暮らしている。さらに、若い頃からの予防対策も含め、がん等の疾病予防が進み、県民が健康的に暮らしている。	快適なまちづくりが進むとともに、「山」が大切にされ、中山間地域や過疎地域、離島等にも元気があふれている。また、地域間や国内外との人・物・情報の交流が盛んになるとともに、元来の地域力を生かし、誰もが様々な形で参加しながら自発的な地域づくりが進んでいる。

図 1-21 政策の柱

※佐賀県政策部「佐賀県総合計画 2019」

■ 分野ごとの施策

施 策 体 系	1 安全・安心のくらし さが (施策分野) 防災・減災・県土保全、くらしの安全・安心
	2 楽しい子育て・あふれる人財 さが (施策分野) 子育て、教育、生涯学習
	3 人・社会・自然が結び合う生活 さが (施策分野) 福祉、健康、医療、環境、人権・共生
	4 豊かさ好循環の産業 さが (施策分野) 雇用・労働、農業、林業、水産業、企業立地・商工業、エネルギー、流通、情報発信
	5 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが (施策分野) 文化、スポーツ、観光
	6 自発の地域づくり さが (施策分野) 地域づくり、交通、県民協働、国際化

図 1-22 分野ごとの施策

※佐賀県政策部「佐賀県総合計画 2019」

政策の柱	施策分野	施策名
1 安全・安心のくらしさが	防災・減災・県土保全	防災・減災等の体制づくり
		玄海原子力発電所の安全対策
		治水対策の推進
		土砂災害防止対策の推進
		海岸保全対策の推進
		農地を潤すクリークやため池の防災・保全の推進
		道路の防災対策の推進
	くらしの安全・安心	建築物の耐震化の推進
		交通安全対策の推進
		犯罪の起きにくいまちづくりと犯罪被害者等支援の充実
		消費生活の安定向上
		食品等の安全・安心の確保
		生活衛生対策等の推進
		水資源の安定確保の推進



関連するSDGsの目標



図 1-23 分野ごとの施策（安全・安心のくらしさが）

※佐賀県政策部「佐賀県総合計画 2019」

政策の柱	施策分野	施策名
2 楽しい子育て・あふれる人材さが	子育て	結婚や出産の希望が叶う環境づくり
		子ども・若者を支え育てる環境づくり
		配慮が必要な子ども・若者や家庭に寄り添う環境づくり
	教育	志を高める教育の推進
		確かな学力を育む教育の推進
		豊かな心を育む教育の推進
		健やかな体を育む教育の推進
		多様なニーズに対応した教育の推進
		教育を支える人材の育成と環境の整備
		私立学校の魅力づくり
	高等教育機関の充実	
	生涯学習	ライフステージに応じたまなびの環境づくり



関連するSDGsの目標



図 1-24 分野ごとの施策（楽しい子育て・あふれる人材さが）

※佐賀県政策部「佐賀県総合計画 2019」

政策の柱	施策分野	施策名
3 人・社会・自然が結び合う生活 さが	福祉	住民とともに支える地域福祉の充実
		高齢者福祉の充実
		障害者福祉の充実
		障害者の就労支援
	健康	生涯を通じた健康づくりの推進
		がん対策の強化
		感染症対策の強化
		難病対策の充実
	医療	医療提供体制の充実
		安全有効な医薬品等の安定供給の推進
		国民健康保険制度の運営の安定



関連するSDGsの目標 ※次スライドの施策も含む



政策の柱	施策分野	施策名
3 人・社会・自然が結び合う生活 さが	環境	地球温暖化対策の推進
		生活環境の保全
		自然環境の保全・継承
		有明海の再生
		多様な森林（もり）・緑づくり
		廃棄物の減量化・リサイクルと適正処理の推進
	人権・共生	県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現
		男女共同参画社会づくり
		さがすたいるの推進



図 1-25 分野ごとの施策（人・社会・自然が結び合う生活 さが）

※佐賀県政策部「佐賀県総合計画 2019」

政策の柱	施策分野	施策名
4 豊かさ好循環の産業 さが	雇用・労働	佐賀の産業を支える人材の確保と労働環境の整備
	農業	稼げる農業の確立
		活力ある農村の実現
	林業	魅力ある林業と活力ある木材産業の展開
水産業	玄海・有明海における活力ある水産業の展開	



関連するSDGsの目標 ※次スライドの施策も含む



政策の柱	施策分野	施策名
4 豊かさ好循環の産業 さが	企業立地・商工業	企業誘致の推進
		テクノロジーと起業・創業を通じたイノベーションの推進
		ものづくり産業の振興
		中小企業の持続的発展に向けた支援
		地域資源を活用した産業の振興
	エネルギー	再生可能エネルギー等先進県の実現
	流通	佐賀県産品の国内外での販売促進
情報発信	地域資源の魅力創出・発信	



図 1-26 分野ごとの施策（豊かさ好循環の産業 さが）

※佐賀県政策部「佐賀県総合計画 2019」

政策の柱	施策分野	施策名
5 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが	文化	多彩な文化芸術の振興
		豊かな文化・歴史の継承と魅力発信
	スポーツ	トップアスリートの育成と地域が元気になるスポーツの推進
	観光	魅力ある観光地域づくり



関連するSDGsの目標



図 1-27 分野ごとの施策（文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが）

※佐賀県政策部「佐賀県総合計画 2019」

政策の柱	施策分野	施策名
6 自発の地域づくり さが	地域づくり	自発の地域づくりの推進
		快適で暮らしやすいまちづくり
		美しい景観づくり
	交通	幹線道路ネットワークの整備
		くらしに身近な道路の整備
		地域における多様な移動手段の確保
		鉄道による交流の促進
		九州佐賀国際空港の発展
		唐津港・伊万里港等の利活用及び機能強化の推進
	県民協働	多様な主体による協働社会づくり
国際化	世界と行き交う佐賀づくり	



関連するSDGsの目標



図 1-28 分野ごとの施策（自発の地域づくり さが）

※佐賀県政策部「佐賀県総合計画 2019」

(3) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2年12月）

■ 重点的に取り組む対策

- ・ 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策
- （ ・ 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策
- ・ 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策
- ・ 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策
- ・ 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進
- （ ・ 国土強靱化に関する施策のデジタル化
- ・ 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化

1. 基本的な考え方

- 近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、南海トラフ地震等の大規模地震は切迫している。また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化するが、適切な対応をしなければ負担の増大のみならず、社会経済システムが機能不全に陥るおそれがある。
- このような危機に打ち勝ち、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図る必要がある。また、国土強靱化の施策を効率的に進めるためにはデジタル技術の活用等が不可欠である。
- このため、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野について、更なる加速化・深化を図ることとし、令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を講ずる。

2. 重点的に取り組む対策・事業規模

○対策数：123対策

○追加的に必要となる事業規模：おおむね15兆円程度を目標

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策[78対策]	おおむね12.3兆円程度
(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策[50対策]	
(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策[28対策]	
2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策[21対策]	おおむね2.7兆円程度
3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進[24対策]	おおむね0.2兆円程度
(1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化[12対策]	
(2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化[12対策]	
合計	おおむね15兆円程度

3. 対策の期間

○事業規模等を定め集中的に対策を実施する期間：令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）の5年間

図 1-29 重点的に取り組む対策

※国土交通省「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（R2.12）」

■ 対策内容

- 1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対策[78対策]
 - (1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策[50対策]
 - ・流域治水対策（河川、下水道、砂防、海岸、農業水利施設の整備、水田の貯留機能向上、国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速）（国土交通省、農林水産省、財務省）
 - ・港湾における津波対策、地震時等に著しく危険な密集市街地対策、災害に強い市街地形成に関する対策（国土交通省）
 - ・防災重点農業用ため池の防災・減災対策、山地災害危険地区等における治山対策、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策（農林水産省）
 - ・医療施設の耐災害性強化対策、社会福祉施設等の耐災害性強化対策（厚生労働省）
 - ・警察における災害対策に必要な資機材に関する対策、警察施設の耐災害性等に関する対策（警察庁）
 - ・大規模災害等緊急消防援助隊充実強化対策、地域防災力の中核を担う消防団に関する対策（総務省） 等
 - (2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策[28対策]
 - ・高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策、市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策（国土交通省）
 - ・送電網の整備・強化対策、SS等の災害対応能力強化対策（経済産業省）
 - ・水道施設（浄水場等）の耐災害性強化対策、上水道管路の耐震化対策（厚生労働省） 等
- 2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策[21対策]
 - ・河川管理施設・道路・港湾・鉄道・空港の老朽化対策、老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策（国土交通省）
 - ・農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策（農林水産省）
 - ・公立小中学校施設の老朽化対策、国立大学施設等の老朽化・防災機能強化対策（文部科学省） 等
- 3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進[24対策]
 - (1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化[12対策]
 - ・連携型インフラデータプラットフォームの構築等、インフラ維持管理に関する対策（内閣府）
 - ・無人化施工技術の安全性・生産性向上対策、ITを活用した道路管理体制の強化対策（国土交通省） 等
 - (2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化[12対策]
 - ・スーパーコンピュータを活用した防災・減災対策、高精度予測情報等を通じた気候変動対策（文部科学省）
 - ・線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策、河川、砂防、海岸分野における防災情報等の高度化対策（国土交通省） 等

51

高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策

国土強靱化
NATIONAL RESILIENCE

概要: 激甚化、頻発化する災害から速やかに復旧・復興するためには、道路ネットワークの機能強化が必要。発災後概ね1日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね1週間以内に一般車両の通行を確保することを目標として、災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進。

府省庁名: 国土交通省

本対策による達成目標

◆**中長期の目標**

高規格道路約2万kmのミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等により、発災後概ね1日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね1週間以内に一般車両の通行を確保する。

- ・高規格道路のミッシングリンク(約200区間)の改善率 ※改善: 全線または一部区間供用
中長期の目標: 100%
- 本対策による達成年次の前倒し 令和25年度→令和23年度
- ・高規格道路(有料)の4車線化優先整備区間(約880km)の事業着手率
現状: 約13%(令和元年度) 中長期の目標: 100%

◆**5年後(令和7年度)の状況**

高規格道路のミッシングリンク改善率

- ・達成目標: 約30%
- ・高規格道路約2万kmにおいて、ミッシングリンク(約200区間)の約3割の区間について全線または一部区間供用する。
- 高規格道路(有料)の4車線化優先整備区間の事業着手率
- ・達成目標: 約47%
- ・高規格道路約2万kmにおいて、有料道路の4車線化優先整備区間(約880km)の約5割の区間について4車線化事業に着手する。

◆**実施主体** 国、高速道路会社、地方自治体

<国土強靱化に資するミッシングリンクの解消>



ミッシングリンクの解消により、津波浸水想定区域を回避するネットワークを確保

<暫定2車線区間の4車線化>



九州道で法面崩落が発生した際、4車線のうち被害のない2車線を活用し、約8時間で一般車両の下り線の通行を確保(約19時間後には一般車両の上下線の交通機能を確保)

図 1-30 対策内容

※国土交通省「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 (R2.12)」

1.3 佐賀県の将来像

上位・関連計画の「九州圏広域地方計画・九州ブロックにおける社会資本整備重点計画」「佐賀県総合計画 2019」「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容を踏まえた、佐賀県の将来像は以下のとおりである。

- 人流・物流・情報の流動増進
 - ・人口減少・高齢化の一層の進展が見込まれる中、小都市が分散する県土構造である本県においては、人・物・情報の交流による地域の活性化が図られている。
- 「アジアゲートウェイさが」の構築
 - ・アジアに近く、九州佐賀国際空港、唐津港、伊万里港等の交流拠点を擁するポテンシャルを活かし、アジアに対する九州のゲートウェイとしての機能強化が図られている。
- 地域振興や産業振興の躍進
 - ・進展するICTの活用も図りつつ、特色ある県産品の販路拡大、起業・創業や企業立地、イノベーションによる産業振興、魅力あふれる観光資源の活用等が図られている。
- 安全・安心でくらしやすい環境の向上
 - ・増大する様々な災害リスク、交通事故などを軽減するとともに、県民全員が社会で活躍できる安心で安全な生活環境の形成が図られている。



図 1-31 佐賀県の将来像